

令和5年度

代議員会議案書

期 日：令和6年3月23日（土）18:00～

場 所：鳥取産業体育館会議室

鳥取市テニス協会

令和5年度代議員会議案書目次

(1)承認を求める事項(鳥取市テニス協会規約第13条)

第1号議案

令和5年度 事業報告 …… 1

第2号議案

令和5年度 決算報告 …… 9

第3号議案

令和5年度 会計監査報告 …… 11

第4号議案

令和6年度 役員・理事の選任について …… 12

第5号議案

令和6年度 事業計画及び予算案 …… 13

第6号議案

鳥取市テニス協会規約改定について …… 17

(2)その他

※添付資料

鳥取市テニス協会規約 …… 1

第1号議案 令和5年度事業報告

(1)大会運営委員会

1. 令和5年度事業報告

- (1)鳥取市テニス協会主催・主管大会の開催・運営
- (2)大会開催会場との調整
- (3)鳥取市テニス協会加盟クラブへの連絡・連携

2. 令和5年度決算報告

【収入の部】		令和5年度予算	令和5年度決算	差 額	摘 要
1	鳥取市主管大会 17大会	3,200,000	3,107,100	△ 92,900	

【支出の部】		令和5年度予算	令和5年度決算	差 額	摘 要
1	鳥取市主管大会 17大会	3,570,000	3,466,377	△ 103,623	
2	予備費（会議費、印刷代 他）	30,000	30,000	0	会議費他

3. 令和5年度鳥取市テニス協会主催・主管大会会計報告

No.	大会名	収入	支出	差 額	摘 要
1	第53回東部地区テニス選手権	335,750	369,710	△ 33,960	
2	第56回鳥取市テニス協会会長杯(春季)	216,000	296,310	△ 80,310	
3	佐々木杯テニス大会	177,000	251,078	△ 74,078	
4	令和5年度クラブ対抗戦 前期日程	296,000	237,208	58,792	
5	鳥取市市民体育祭(Aグループ)	30,000	21,000	9,000	
6	令和5年度クラブ対抗戦 後期日程	329,000	211,215	117,785	
7	第63回鳥取マスターズ健康テニス(夏季)	36,000	64,810	△ 28,810	
8	第8回気高カップシングルス大会	230,000	197,290	32,710	
9	サマーミックスダブルス	172,500	238,935	△ 66,435	
10	第46回ダンロップテニストーナメント	198,750	180,385	18,365	
11	鳥取県テニス選手権 シングルス	145,000	158,945	△ 13,945	
12	第27回エネトピア杯ミックスダブルス	202,500	246,480	△ 43,980	
13	第38回鳥取市市長杯	146,000	207,381	△ 61,381	
14	鳥取県テニス選手権 ダブルス	136,500	178,089	△ 41,589	
15	第64回鳥取マスターズ健康テニス(秋季)	43,500	39,193	4,307	
16	第57回鳥取市テニス協会会長杯(秋季)	135,000	181,050	△ 46,050	
17	尾坂杯鳥取室内テニス選手権	277,600	387,298	△ 109,698	
	合 計	3,107,100	3,466,377	△ 359,277	

(2) 普及委員会

1. 令和5年度事業報告

(1) 水曜テニス教室の開催

- ① 開催日 4月19日～10月25日（実施回数24回、雨天中止4回）
- ② 参加数 延べ589人（1回当たりの平均参加数24人）
- ③ 実施状況

回数	開催日	参加人数	回数	開催日	参加人数	回数	開催日	参加人数	回数	開催日	参加人数
1	4月19日	30	8	6月7日	37	15	7月26日	26	22	9月13日	19
2	4月26日	雨天中止	9	6月14日	16	16	8月2日	23	23	9月20日	21
3	5月3日	20	10	6月21日	雨天中止	17	8月9日	20	24	9月27日	20
4	5月10日	39	11	6月28日	雨天中止	18	8月16日	雨天中止	25	10月4日	24
5	5月17日	36	12	7月5日	26	19	8月23日	15	26	10月11日	21
6	5月24日	33	13	7月12日	21	20	8月30日	21	27	10月18日	23
7	5月31日	32	14	7月19日	18	21	9月6日	22	28	10月25日	27
										実施24回	589

	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19
実施回数	24	25	21	19	25	20	19	20	22	23	19	22	18	18	19	22	22
延べ参加数	589	853	751	603	740	629	647	763	892	867	523	639	370	436	405	469	584
平均参加数	24	34	36	32	30	31	36	38	40	37	28	29	20	24	21	21	27
雨天中止	4	3	6	3	3	7	8	9	3	3	6	3	7	7	6	4	3
自由練習	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1

今年は4月19日から開催し、実施回数は24回で、雨天中止は4回でした。コロナが収まったため、参加者の名前だけを記入してもらった。2022年に比べて、参加人数が200人以上少なかったが、その原因は不明です。大きな事故、ケガもなく、無事に終了できた。また駐車場のトラブルもなかった。16月14日と8月23日は途中で雨のため、午後7時半で中止し、参加費は250円にした。

収入	500円×558人=279,000円	支出	コート代	108,800円
	250円×31人=7,750円		照明代	69,600円
	協会助成金=50,000円		ボール代	68,400円（8,550円×8箱）
	合計 336,750円		コーチ謝礼	80,000円（20,000円×4人）
			打合せ会	4,800円（1,200円×5人）
			合計 331,600円	

(2) 2023「テニスの日」鳥取 開催

開催日 9月2日(土) 9:00~17:00 産業体育館3面使用

参加数 70名

共催 遊ポートテニスクラブ

ゲスト 加藤 季温プロ

- ・プレイ&ステイ
- ・テニスクリニック
- ・全国一斉ボレーボレー大会
- ・プロに挑戦
- ・ジャンケン大会

2. 令和5年度決算報告

【収入の部】

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	備 考
水 曜 テ ニ ス 教 室	450,000	286,750	△ 163,250	P2参照
テ ニ ス の 日 大 会	50,000	41,000	△ 9,000	
テニスの日推進協議会	30,000	30,000	0	
計	530,000	357,750	△ 172,250	

【支出の部】

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	備 考
水 曜 テ ニ ス 教 室	350,000	331,600	△ 18,400	P2参照
テ ニ ス の 日 大 会	280,000	323,560	43,560	
会 議 費	10,000	0	△ 10,000	
事 務 ・ 通 信 費	10,000	0	△ 10,000	
計	650,000	655,160	5,160	

(3)強化ジュニア委員会

1. 令和5年度事業報告

(1)ステップアップ大会

第1回 4月29日 千代テニスコート 参加者 21名

第2回 7月29日 ヤマタスポーツパークテニスコート ※熱中症警報のため中止

第3回 11月23日 ヤマタスポーツパークテニスコート 参加者 8名

(2)キッズテニス

第1回 4月29日 千代テニスコート 雨天のため中止

第2回 11月23日 ヤマタスポーツパークテニスコート 参加者 2名

※当初11/18予定でしたが、雨天のため延期し、予備日に開催

2. 令和5年度決算報告

【収入の部】

ステップアップ参加費	29,000	
エンジョイキッズ参加費	1,000	
合計	30,000	

【支出の部】

ステップアップ支出	117,048	
エンジョイキッズ支出	0	
合計	117,048	

(4) ベテランズ委員会

1. 令和5年度事業報告

- (1) 鳥取マスターズ健康テニス大会(夏季)の開催 参加者 24名
令和5年7月29日(土) 会場 ヤマトスポーツパークテニスコート
- (2) 鳥取マスターズ健康テニス大会(秋季)の開催
令和5年11月11日(土) 会場 ヤマトスポーツパークテニスコート 参加者 29名
- (3) 水曜テニス教室(普及委員会主管)の運営援助

2. 令和5年度決算報告

【支出の部】

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	備 考
活 動 費	10,000	1,650	△ 8,350	
予 備 費	10,000	0	△ 10,000	
合 計	20,000	1,650	△ 18,350	

(5) 庶務委員会

1. 令和5年度事業報告

- (1) 代議員会、理事会の開催
会場借上、開催通知、議事録作成
- (2) 登録事務
- (3) 加盟クラブとの通信連絡

2. 令和5年度決算報告

【収入の部】

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	備 考
登 録 料	850,000	871,000	21,000	P-6参照
雑 収 入	0	8	8	利息
合 計	850,000	871,008	21,008	

【支出の部】

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	備 考
会 議 費	10,000	4,458	△ 5,542	
事 務 ・ 通 信 費	10,000	31,515	21,515	
合 計	20,000	35,973	15,973	

会員登録状況

令和6年1月31日現在

クラブ名	登録人数		市登録			70歳以上無料	クラブ名	登録人数		市登録			70歳以上無料
	男	女	一般	学生	Jr			男	女	一般	学生	Jr	
1ねん2くみ		3	3				たんぽぽ	15	6	21			
5 C	1	1	2				チームうさぎさん		2	2			
A I R		2	2				チームぞうさん	9		9			
A S K	1	1	2				チキンディナーズ	6		2	4		
BREAK BACK	3		2	1			テイクオフ	1	1	2			
d o M e	20	6	26				田園テニスクラブ		3	3			
F T C	8		8				鳥取環境大学	8			8		
L T C 河原	10		10				鳥取銀行	9	3	12			
M I D P L U S	6	1	7				鳥取市役所TC	8		8			
O f f	4		4				鳥取城北高校	1	1			2	
R T C	2		1			1	鳥取市立病院	5		5			
S T E V E	1	2	1		2		鳥取市ローンテニス	3		2			1
T B C	5		5				鳥取大学	29	7	1	35		
T - n u t s	2	1	2		1		ともテニス		2	2			
Venga Vamos		4	4				ノーレット7	11	3	14			
V i v a c e	9	5	14				東富安クラブ	8		4			4
アスペック	8		8				フェアウェイ	8		8			
あみたま		5	5				プラセール	14	6	19		1	
因幡打輪	12	1	12			1	フラミンゴ	8		4			4
岩美クラブ	9		6			3	プリーモ		3	2			1
ウィング	12		12				フレンド		3	3			
ウィングB	5		1			4	ポップテニス	2	4	6			
オムロン	2		2				メテオスマッシュ	16		16			
オレンジ	11		10	1			遊ポートTC	10	5	6		9	
カプリス	17	2	19				ラフ		13	13			
ガンキャノン	10		10				リバティ	4		3			1
クローバーズ2		6	6				ルーデンス	6		4			2
気高クラブ	6	3	5			4	レイリー		5	5			
湖山池TC	12	6	18				ロランギャロス	2	2	4			
サタデーTB	4		4				ロワゾーブリュー		3	3			
サニーTS	1	2	3										
スカイウォーカー	11		9			2	その他(1名のみ登録団体)	14	15	23	1	3	2
達磨	5		5				フリー登録	60	48	98	5		5
小計	197	51	228	2	3	15	合計	454	186	532	55	18	35

市協会登録費

※()内数字はR4年度

一般登録 532名(547) × 1,500円 = 798,000

学生登録 55名(61) × 1,000円 = 55,000

シニア登録 18名(33) × 1,000円 = 18,000

70歳以上

合計 605名(641) 871,000

35名

(6) 広報委員会

1. 令和5年度事業報告

- (1) 加盟クラブへの広報活動
- (2) 鳥取市テニス協会のホームページの運営
- (3) 鳥取市テニス協会主管大会の取材。「テニスの日」広報活動(今年度未開催)

2. 令和5年度決算報告

【支出の部】

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	備 考
広 報 活 動 費	35,000	38,230	3,230	大会印刷物他 Excel2021
事 務 通 信 費	15,000	14,400	△ 600	通信費他
合 計	50,000	52,630	2,630	

(7) 渉外委員会

1. 令和5年度事業報告

- (1) 産業・市民・県民体育館、布勢・千代・城北・
東富安・井原コートの使用調整
- (2) 後援・協賛の依頼
- (3) 県テニス協会、各郡市テニス協会との連絡・調整
- (4) その他

2. 令和5年度決算報告

【支出の部】

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	備 考
会 議 費	5,000	0	△ 5,000	
事 務 通 信 費	5,000	4,510	△ 490	
合 計	10,000	4,510	△ 5,490	

(8)事務局

1. 令和5年度事業報告

- (1)加盟会員への通信連絡
- (2)各委員会からの印刷依頼
- (3)テニス保険への加入
- (4)その他

2. 令和5年度決算報告

【支出の部】

項 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	備 考
事 務 通 信 費	70,000	69,430	△ 570	プリンタ、トナー、用紙、 会計事務用品
雑 費	10,000	8,910	△ 1,090	協会銀行印鑑
合 計	80,000	78,340	△ 1,660	

第2号議案 令和5年度決算報告

令和5年度鳥取市テニス協会決算報告書

【収入の部】

科 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	内 訳
前年度繰越金	3,679,275	3,679,275	0	
大会参加費	3,200,000	3,107,100	△ 92,900	大会運営委員会扱
登録料	850,000	871,008	21,008	協会登録費、利息
受講料	550,000	387,750	△ 162,250	普及委員会扱 357,750 ジュニア委員会扱 30,000
市体協補助金等	50,000	58,800	8,800	鳥取市補助金 市体協 58,800
雑収入	10,725	140	△ 10,585	利息 23、 保険還付金 117
単年度収入	4,660,725	4,424,798	△ 235,927	
合 計	8,340,000	8,104,073	△ 235,927	

【支出の部】(1)

科 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	内 訳
大会運営委員会	3,600,000	3,496,377	△ 103,623	
運 営 費	3,570,000	3,466,377	△ 103,623	別紙17大会支出
雑 費	30,000	30,000	0	会議費、通信費
普及委員会	820,000	655,160	△ 164,840	
水曜テニス教室	450,000	331,600	△ 118,400	P.2参照
テニスの日鳥取	350,000	323,560	△ 26,440	P.3参照
会 議 費	10,000	0	△ 10,000	
事務・通信費	10,000	0	△ 10,000	
強化・ジュニア委員会	250,000	117,048	△ 132,952	
ステップアップ・キッズテニス	240,000	117,048	△ 122,952	P.4参照
雑 費	10,000	0	△ 10,000	
ベテランズ委員会	20,000	1,650	△ 18,350	
活 動 費	10,000	1,650	△ 8,350	
雑 費	10,000	0	△ 10,000	

【支出の部】(2)

科 目	令和5年度予算	令和5年度決算	増 減	内 訳
庶 務 委 員 会	20,000	35,973	15,973	
会 議 費	10,000	4,458	△ 5,542	
事 務 ・ 通 信 費	10,000	31,515	21,515	登録関係事務用品
広 報 委 員 会	50,000	52,630	2,630	
広 報 活 動 費	35,000	38,230	3,230	PC備品、Excel2021
事 務 ・ 通 信 費	15,000	14,400	△ 600	モバイル通信費、プロバイダ
渉 外 委 員 会	10,000	4,510	△ 5,490	
会 議 費	5,000	0	△ 5,000	
事 務 ・ 通 信 費	5,000	4,510	△ 490	
事 務 局	80,000	78,340	△ 1,660	
事 務 ・ 通 信 費	70,000	69,430	△ 570	印刷用紙他、トナー代、切手代他
雑 費	10,000	8,910	△ 1,090	協会銀行印鑑
協 会 運 営 総 務 費	450,000	231,877	△ 218,123	
役 員 渉 外 費	130,000	130,000	0	
テニスフェスタ協力費	170,000	0	△ 170,000	県協会共催の為未執行
対 外 試 合 派 遣 料	30,000	20,000	△ 10,000	都市対抗
雑 費	120,000	81,877	△ 38,123	A3ページプリンター 49,377 テニス保険 32,500
予 備 費	3,040,000	0	△ 3,040,000	
参 考 単 年 度	5,300,000	4,673,565	△ 626,435	
合 計	8,340,000	4,673,565	△ 3,666,435	

	単年度収入	単年度支出		
単年度収支＝	4,424,798	－ 4,673,565	＝	△ 248,767

	前年度繰越金	単年度収支		
次年度繰越金＝	3,679,275	＋ △ 248,767	＝	3,430,508

以上、報告致します。


鳥取市テニス協会会計理事


石原 康司

監査報告

令和5年度鳥取市テニス協会の会計監査を
したところ、証拠書類ならびに帳簿が適正
に処理されていたことを認める

令和6年3月17日

鳥取市テニス協会監査理事 谷本 正道 

鳥取市テニス協会監査理事 岡田 浩四郎 

第4号議案 役員・理事の選任について

■令和6年度 鳥取市テニス協会役員・理事

□役員・理事

会 長 浅倉 俊一
 副 会 長 橋本 修
 理 事 長 漆原 和弘
 副 理 事 長 麻木 政史 岡墻 篤典
 理 事 安道 まり子 日出嶋 隆男 梅田 悦子 阪根 昌恵 原 康浩 玉川 裕康
 高木 克憲 山根 暁 船本 真司 松村 祐人 赤松 健太 谷口 淳也
 山本 和弥
 高 体 連 理 事 富林 紀之
 会 計 石原 康司
 会 計 監 査 谷本 正道 岡田浩四郎
 顧 問 前田 一男
 事 務 局 石原 康司

□各委員会

No.	委員会名	委員長	副委員長	委 員
1	大会運営委員会	山根 暁	玉川 裕康	安道 まり子 麻木 政史 田中 謙次 松村 祐人 赤松 健太 山本 和弥
2	普及委員会	安道 まり子	日出嶋隆男	梅田 悦子 山川 忠利 山口 英晃 梁 正夫 前田 邦明 玉川 裕康 竹内 光恵 加納 ちよみ 中尾 しず葉
3	強化・ジュニア 委員会	船本 真司	谷口 淳也	常村 和仁 阪根 昌恵 原 康浩 玉川 裕康 高木 克憲 竹間 梨絵 小谷 彩香
4	ベテランズ委員会	漆原 和弘	梅田 悦子	日出嶋隆男
5	庶務委員会	阪根 昌恵	玉川 裕康	
6	広報委員会	麻木 政史	山本 和弥	
7	渉外・規約改正 委員会	漆原 和弘	麻木 政史	

第5号議案 令和6年度事業計画及び予算案について

1. 令和6年度鳥取市テニス協会事業計画

(1) 大会運営委員会

- (1) 鳥取市テニス協会主催・主管大会の開催・運営
- (2) 大会開催会場との調整
- (3) 鳥取市テニス協会加盟クラブへの連絡・連携

令和6年度 鳥取市テニス協会主催(主管)大会日程

No.	大会名	期日	予備日	会場	予備日 会場	試合種目	運営
1	第54回東部地区選手権シングルス	3/24	4/6	ヤマタ	千代	男女シングルス	ウイング
2	第54回東部地区選手権ダブルス	3/31	4/6	ヤマタ	千代	男女ダブルス	Vivace
3	第66回鳥取マスターズ健康テニス(春季)	4/6	4/13	ヤマタ	千代	男女ダブルス	ベテランズ委
4	佐々木杯テニス大会	4/7	4/14	ヤマタ	千代	ミックスダブルス	大会運営委
5	令和6年度クラブ対抗戦 前期日程	5/12	6/22	ヤマタ	千代	男子1部～6部 女子1部～2部	調整中
6	令和6年度クラブ対抗戦 後期日程	6/23	6/29	ヤマタ	千代	男子7部～8部 女子3部～5部	調整中
7	鳥取市市民体育祭(B・Cグループ)	7/7	7/21	千代	千代	校区別対抗戦	実行委員会
8	第9回気高カップシングルス大会	7/15	7/20	ヤマタ	千代	男女シングルス	調整中
9	サマーミックスダブルス	7/28	8/3	ヤマタ	千代	ミックスダブルス	調整中
10	鳥取県テニス選手権 ダブルス	8/4	8/10	ヤマタ	千代	男女ダブルス	調整中
11	第47回ダンロップテニストーナメント	8/25	9/8	ヤマタ	千代	男女ダブルス	調整中
12	鳥取県テニス選手権 シングルス	9/1	9/7	ヤマタ	千代	男女シングルス	調整中
13	2024 プリンスオープン鳥取県大会	10/6	10/12	ヤマタ	千代	団体戦(予定)	実行委員会
14	第39回鳥取市市長杯	11/4	11/9	ヤマタ	千代	男女シングルス	市役所TC
15	第67回鳥取マスターズ健康テニス(秋季)	11/9	11/23	ヤマタ	千代	男女ダブルス	ベテランズ委
16	第28回エネトピア杯ミックスダブルス	11/10	11/16	ヤマタ	千代	ミックスダブルス	調整中
17	第58回鳥取市テニス協会会長杯	11/17	11/24	ヤマタ	ヤマタ	団体戦(予定)	運営委員会
18	尾坂杯鳥取室内テニス選手権	R6.12/ 14・15・28・29 R7.1/ 11・18		鳥取市民体育館 鳥取県民体育館		男女シングルス 男女ダブルス	鳥取大学
No.	令和7年度大会名	期日	予備日	会場	予備日 会場	試合種目	運営クラブ
1	第55回東部地区テニス選手権	3/23・3/30		ヤマタ	千代	男女単・複	調整中

(2) 普及委員会

- (1) 水曜テニス教室の開催 4月17日開催予定
- (2) 初心者、ジュニア及び女性のための講習会
- (3) 登録会員を増やす
- (4) 「テニスの日鳥取」開催
令和6年9月23日(祝)産業体育館

(3) 強化ジュニア委員会

- (1) 鳥取健康テニス大会(旧ステップアップ大会) : 年2回以上開催予定。
令和6年4月6日(土) ヤマトスポーツパークテニスコート 予備日 4/13(土) 千代コート
令和6年11月9日(土) ヤマトスポーツパーク 予備日 11/17(日) 千代コート
- (2) エンジョイキッズ : 2か月に1回程度のスパンで開催予定。ステップアップと共催も検討。

(4) ベテランズ委員会

- (1) 令和6年度鳥取健康テニス大会(春季)の開催(一般の部・ジュニアの部共催)
令和6年4月6日(土) ヤマトスポーツパークテニスコート 予備日 4/13(土) 千代コート
- (2) 令和6年度鳥取健康テニス大会(秋季)の開催
令和6年11月9日(土) ヤマトスポーツパーク 予備日 11/17(日) 千代コート

(5) 庶務委員会

- (1) 代議員会、理事会の開催 : 会場借上、開催通知、議事録作成
- (2) 登録事務
- (3) 加盟クラブとの通信連絡

(6) 広報委員会

- (1) 加盟クラブへの広報活動
- (2) 鳥取市テニス協会のホームページの運営
- (3) 鳥取市テニス協会主管大会の取材。「テニスの日」広報活動

(7) 渉外委員会

- (1) 各体育館、ヤマトスポーツパーク・千代・城北・東富安・井原コートの使用調整
- (2) 後援・協賛の依頼
- (3) 県テニス協会、各都市テニス協会との連絡・調整
- (4) その他

(8) 事務局

- (1) 加盟会員への通信連絡
- (2) 会計事務
- (3) テニス保険への加入
- (4) 代議員会議案書作成
- (5) その他

2. 令和6年度予算(案)

令和6年度鳥取市テニス協会予算

【収入の部】

科 目	令和5年度 予算①	令和5年度 決算	令和6年度 予算(案)②	増 減 ②-①	内 訳
前年度繰越金	3,679,275	3,679,275	3,430,508	△ 248,767	
大会参加費	3,200,000	3,107,100	3,000,000	△ 200,000	主管・主催大会 参加費
登録料	850,000	871,008	850,000	0	協会登録費
受講料	550,000	387,750	550,000	0	テニス教室 イベント受講料
市体協補助金等	50,000	58,800	50,000	0	育成費、 スポーツ教室 助成費
雑収入	10,725	140	9,492	△ 1,233	保険還付金 利息他
単年度収入	4,660,725	4,424,798	4,459,492	△ 201,233	
合 計	8,340,000	8,104,073	7,890,000	△ 450,000	

【支出の部】

科 目	令和5年度 予算①	令和5年度 決算	令和6年度 予算(案)②	増 減 ②-①	内 訳
大会運営委員会	3,600,000	3,496,377	3,500,000	△ 100,000	
運営費	3,570,000	3,466,377	3,400,000	△ 170,000	
事務・通信費	0	0	70,000	70,000	印刷代・文具 携帯通信費
会議費	30,000	30,000	30,000	0	
普及委員会	820,000	655,160	770,000	△ 50,000	
水曜テニス教室	450,000	331,600	400,000	△ 50,000	
テニスの日イベント	350,000	323,560	350,000	0	
会議費	10,000	0	10,000	0	
事務・通信費	10,000	0	10,000	0	
強化・ジュニア委員会	250,000	117,048	200,000	△ 50,000	
ステップアップ キッズテニス	240,000	117,048	190,000	△ 50,000	
雑費	10,000	0	10,000	0	

【支出の部】(2)

科 目	令和5年度 予算①	令和5年度 決算	令和6年度 予算(案)②	増 減 ②-①	内 訳
ベテランズ委員会	20,000	1,650	20,000	0	
活 動 費	10,000	1,650	10,000	0	
雑 費	10,000	0	10,000	0	
庶務委員会	20,000	35,973	40,000	20,000	
会 議 費	10,000	4,458	10,000	0	
事務・通信費	10,000	31,515	30,000	20,000	
広報委員会	50,000	52,630	25,000	△ 25,000	
広報活動費	35,000	38,230	10,000	△ 25,000	
事務・通信費	15,000	14,400	15,000	0	
渉外委員会	10,000	4,510	10,000	0	
会 議 費	5,000	0	5,000	0	
事務・通信費	5,000	4,510	5,000	0	
事 務 局	80,000	78,340	50,000	△ 30,000	
事務・通信費	70,000	69,430	15,000	△ 55,000	会計事務費他
雑 費	10,000	8,910	35,000	25,000	テニス保険
協会運営総務費	450,000	231,877	220,000	△ 230,000	
役員渉外費	130,000	130,000	140,000	10,000	
テニスフェスタ協力費	170,000	0	0	△ 170,000	R6年度未開催
対外試合派遣料	30,000	20,000	30,000	0	
雑 費	120,000	81,877	50,000	△ 70,000	
予 備 費	3,040,000	0	3,055,000	15,000	
参 考 単 年 度 計	5,300,000	4,673,565	4,835,000	△ 465,000	
合 計	8,340,000	4,673,565	7,890,000	△ 450,000	

第6号議案 鳥取市テニス協会規約改定について

鳥取市テニス協会規約改定

令和6年3月23日
規約改正委員会

改 訂 前	改 訂 後
<p>第7章 会 計</p> <p>第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終る。</p>	<p>第7章 会 計</p> <p>第22条 本会の会計年度は、毎年3月1日にはじまり翌年2月末日に終る。</p>

(付則) この規約は、2024年(令和6年)3月1日から施行する。

鳥取市テニス協会規約

第1章 名称および事務所

第1条 本会は鳥取市テニス協会と称する。

第2条 本会の事務局は鳥取市内に置く。

第2章 目的および事業

第3条 本会は、テニスの健全な発展に資するとともに加盟団体間の親睦および外部諸機関との連絡を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催および後援
- (2) テニスに関する講習会および各種行事の実施
- (3) テニスに関する調査研究および指導奨励
- (4) その他目的達成に必要な事業

第3章 組織

第5条 本会は、本会は、鳥取市およびその近郊に所在する登録されたテニス団体および個人登録者をもって組織する。

第6条 本会に加盟を希望するテニス団体及び個人は、所定の登録用紙に必要事項を記載し、別表1に掲げる登録料添えて申請しなければならない。

2. 前項に規定する登録費等は、年度途中の登録においても年額納入するものとする。
3. 納入された登録費は、返還しないものとする。

第4章 役員

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 代議員 若干名
- (4) 理事長 1名
- (5) 副理事長 若干名
- (6) 理事 若干名
- (7) 会計 1名
- (8) 監査 2名

第8条 役員は次により選出する。

- (1) 会長および副会長は代議員会の議決による。
- (2) 代議員は、10名以上会員登録を有する加盟各テニス団体から、別表2の定数を登録会員の中より推薦することができる。
- (3) 理事は、理事長が選出し、代議員会の承認を得るものとする。補充の理事は、理事長もしくは理事が推薦し、理事会の承認を得るものとし、理事長はこれを代議員会へ報告するものとする。
- (4) 会計は理事会が推薦し、代議員会の議決による。

第9条 本会に顧問および参与を置くことができる。

2. 顧問および参与は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

第10条 役員は、それぞれ次の職務を行う。

- (1) 会長は本会を代表して、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 代議員は代議員会に出席して議案を審議し、会務を監査する。
- (4) 理事長は会務の執行を統轄する。
- (5) 副理事長は理事長を補佐し、理事長が事故あるときはその職務を代行する。
- (6) 理事は理事会を組織し、事業計画の策定および事業の執行に直接当る。
- (7) 会計は本会の財務を司どる。
- (8) 監査は本会の財務を監査する。

第11条 役員任期は2カ年とする。ただし、再選を妨げない。

2. 役員に欠員を生じたときは、すみやかに補充選出し、補充役員任期は前任者の残任期間とする。

第12条 代議員を除く役員は、次により罷免される。

- (1) 会長および副会長、理事長および副理事長ならびに会計および監査は、代議員会の議決による。
 - (2) 理事は、理事長もしくは理事5名以上の連名による罷免の申出に基づく理事会の議決による。
理事会はこれを代議員会へ報告するものとする。
2. 前項に定める能免は、理由が明示されるとともに、罷免の対象役員に対し、できるだけ弁明の機会を与えた上でなされなければならない。

第5章 代議員会

第13条 代議員会は、会長、副会長、理事長、副理事長および代議員をもって構成し、議長は会長が当り、会長欠席のときは副会長が当り、次に掲げる事項を審議決定する。

- (1) 規約等の制定および改廃
- (2) 会長および副会長、理事長および副理事長ならびに会計および監査の選出ならびに能免、および選出された理事の承認
- (3) 予算および決算
- (4) 年間事業計画および事業報告
- (5) 他団体への加入、または他団体からの脱退
- (6) その他の重要事項

第 14 条 代議員会は毎年 1 回開催することを定例とし、会長がその招集を行う。

2. 会長は必要あると認めるときは臨時に代議員会を招集することができる
3. 前 2 項の規定にかかわらず、会長を除く構成員うち 10 名以上の求めがあるときは、その求める者 10 名以上のうち代表となる者の名をもって、代議員会を招集することができる。
4. 前項の規定により召集された代議員会の議長は、前条の規定にかかわらず召集した者が当ることができる。

第 15 条 代議員会は、構成員の 2 分の 1 以上の出席(委任状提出者を合む)があるをもって成立する。ただし、前条第 3 項の規定により召集された代議員会は構成員の 3 分の 2 以上の出席(委任状提出者を合む)があるをもって成立する。

2. 代議員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 6 章 理 事 会

第 16 条 理事会は、会長、副会長、理事長、副理事長、理事および会計をもって構成し、議長は理事長が当り、理事長欠席のときは副理事長が、副理事長欠席のときは出席理事のうち互選により定められた者が当り、次に掲げる事項ならびにこれに関連する事項を審議決定し、執行する。

- (1) テニス団体の加盟申請の承認もしくは不承認
- (2) 加盟テニス団体の除名
- (3) 代議員会へ付議する議案の策定ならびにその議案の上程
- (4) 補充理事の承認
- (5) 各種委員会の設置もしくは廃止、ならびに委員および担当の任命
- (6) 理事の能免、ならびに委員および担当の解任
- (7) その他本会の業務運営等会務執行に関する事項

第 17 条 理事会は、理事長が随時招集する。

2. 前項の規定にかかわらず、理事長を除く構成員のうち 5 名以上の求めがあるとき

は、その求める者5名以上のうち代表となる者の名をもって、理事会を召集することができる。

3. 前項の規定により召集された理事会の議長は、前条の規定にかかわらず召集した者が当ることができる。

第18条 理事会は、構成員の3分の1以上の出席または議長の相当数の出席があるものと認めるをもって成立する。

ただし、前条第2項の規定により召集された理事会は、構成員の2分の1以上の出席があるをもって成立する。

2. 理事会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第19条 理事会は、会務を執行するため、次に掲げる常任委員会と担当を置き、次の業務を行う。

- (1) 大会運営委員会

本会主催または主管の各種テニス大会等の競技活動を担当する。

- (2) 普及委員会

初心者テニス教室、講習会等普及活動を担当する。

- (3) 強化・ジュニア委員会

ジュニアの大会、育成活動等を担当する。

- (4) ベテランズ委員会

ベテラン大会等シニア世代の活動を担当する。

- (5) 庶務委員会

代議員会・理事会の開催事務ならびにその議事録の作成、登録等一般庶務を担当する。

- (6) 広報委員会

大会、その他の行事等本会に関する広報を担当する。

- (7) 渉外委員会

会務執行のための渉外活動を担当する。

- (8) 規約改正委員会

規約および細則の制定ならびに改廃の立案を担当する。

2. 理事会は、会務の執行のため必要があるときは、その他の委員会または担当を置くことができる。

第7章 会計

第20条 本会の経費は、会費、事業収益金、補助金、寄附金およびその他の収入をもって充てる。

第21条 本会の会費の額、ならびに徴収方法等は別に定める。

第22条 本会の会計年度は、毎年3月1日にはじまり翌年2月末日に終る。

第23条 本会の会計報告ならびに会計監査報告は、定例の代議員会において行なわれなければならない。

第24条 一般会計および特別会計の区分のほか、会計経理の基準は別に定める。

第8章 雑則

第25条 別に定める細則は、理事会が定めることができる。

2. 理事長は、細則を定めたときはこれを代議員会に報告しなければならない。

附 則

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

この規約は令和5年4月1日から施行する。

細則は、令和5年3月31日限りで廃止する。

この規約は令和6年3月23日に一部改正する。

別表1

	一 般	学 生	高校生以下	70歳以上
鳥取市テニス協会 登 録 費	1,500円	1,000円	1,000円	無 料

別表2

登 録 会 員 の 数	代 議 員 の 定 数
0 ～ 9名	0 名
10 ～ 50名	1 名
51 ～ 90名	2 名
91名以上	3 名